

かんまちサニーサイド保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	有限会社 SawaCompany
代表者氏名	代表取締役 岩澤 豪
事業者の所在地	鹿児島県鹿児島市加治屋町 7-6
事業者の連絡先	099-297-5788
事業者の設立年月日	平成元年 6月 13日
事業者は、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはありません。	

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育事業 A型			
名称	かんまちサニーサイド保育園			
所在地	鹿児島市浜町 1-2 MJR 鹿児島駅パークフロント 1階 102			
連絡先	TEL : 099-202-3311 FAX : 099-202-3312			
施設長氏名	岩澤 祥子			
開設年月日	令和 6 年 4 月 1 日			
利用定員 (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	3人	8人	8人	19人
当園の基本理念・方針	<p>【保育理念】</p> <p>当園は、児童福祉法 39 条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その心身の健全な育成を図ります。保育にあたりましては子どもの人権や主体性を尊重しながら、「あたたかい心をもつ子どもに育てる」を理念とし、子どもの最善の利益のために保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進するよう努め、子育て支援に貢献致します。</p> <p>【保育方針】</p> <p>子どもが常に主体であり主役である保育を行います。日々のカリキュラムで達成感とやればできる喜びを体験させることで、より自信を深めさせ秀でた部分の成長を後押しし、将来を生き抜くたくましい心と考える力を備えられるように保育いたします。</p> <p>◆ 一人一人の特性に応じた保育</p> <p>◆ 人との関わりを大切にした保育</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ことばの美しさ、楽しさを大切にした保育 ◆ 生きる力を大切にする保育 ◆ 思いやの気持ちを大切にする保育 ◆ 経験・体験を大切にする保育
--	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	113.49m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ	113.49m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	面積
乳児ほいく室	1室	49.69m ²
保育室	1室	23.04m ²
調理室	1室	9.62m ²
園児用トイレ	1室	9.14m ²
事務室	1室	7.61m ²

(5) 職員体制（令和6年4月1日 現在）

職種	員数	職務内容
園長	1人	保育の質の向上、職員の資質の向上に取組むとともに、園の業務を統括し、職員を指揮統括する。
主任保育士	1人	保育内容について保育士を統括し、保育士・調理従事者間の業務調整、保育向上のための技術指導、立案される指導計画への指導、保健衛生に関する計画策定と指導、給食業務の監督等の業務を行う。
保育士	4人	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び保護者との連絡調整、遊具等の安全点検等を行う。
調理員	2人	給食調理業務、調理器具及び食器の整備保管等の給食業務に従事する。
事務員	1人	保育事務業務全般を行う。主に行政、役所への対応、提出書類の作成及び保護者、職員対応などを行う。

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後18時00分（11時間）
	保育短時間	午前9時00分～午後17時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：無し 夕：18時00分～19時00分
	保育短時間	朝：7時00分～9時00分 夕：17時00分～19時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後19時00分
	土曜日	午前7時00分～午後19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）、次年度準備日（3月31日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
延長保育料（標準時間）	延長利用時	18：00～18：30	200円／30分
		18：30～19：00	400円／30分
〃（保育短時間）	延長利用時	7：00～9：00	200円／30分
		17：00～18：30	200円／30分
		18：30～19：00	400円／30分
一時預かり保育料	3歳以上	8：30～12：30	1,000円／回
〃	〃	8：30～17：30	2,000円／回
〃	〃	1ヶ月間利用	30,000円／月
〃	3歳未満	8：30～12：30	1,200円／回
〃	〃	8：30～17：30	2,500円／回
〃	〃	1ヶ月間利用	35,000円／月

※上記に掲げるもの以外に費用負担が発生する場合には、その目的や金額等について事前に説明いたします。

（発生例）園外保育等で利用する施設利用料、交通費の実費負担等

(8) 支払方法

- ・月額保育料は、口座振替（当月利用料を毎月 10 日引落し）。
- ・鹿児島銀行 K-NET サービスを利用します。（口座振替申込のお手続きが必要となります。）
- ・延長保育料は保育園へお支払いください（前月利用分をまとめて翌月 5 日までに）。

(9) 提供する保育の内容

当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、次に掲げる保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定地域型保育
- (2) 給食の提供
- (3) 延長保育事業
- (4) 一時預かり保育事業
- (5) その他保育に係る行事等

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	鹿児島市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・利用子どもが 3 号認定子どもに該当しなくなった時・利用子どもの保護者から退園の申出があった時・利用子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなった時・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じた時
利用に当たっての 留意事項	<ul style="list-style-type: none">◆ 登園は 9 時 20 分までにお願いします。◆ 登園の際は、必ず保育園の中で職員にお預けください。◆ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は 9 時 20 分までにお電話でご連絡ください。◆ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる場合はわかり次第、お電話でご連絡ください。◆ 延長保育を利用する場合には、前日までにお電話または直接申込みをお願いします。◆ お車での送迎時の駐車は、当園が指定する駐車場所を利用するとともに、近隣の住民の方の迷惑にならないように気を付けて、安全かつ速やかに登園ください。

◆ 園児の送迎の際のお車同士でのトラブルについては、園では責任は負いかねますのでご了承ください。
--

(11) 嘴託医

医療機関の名称	医療法人育成会 さめしま小児科
医師名	鮫島 信一
所在地	鹿児島市山之口町 5 番 19 号
電話番号	099-224-2525

(12) 嘴託歯科医

医療機関の名称	よしむら歯科・小児歯科医院
医院長名	義村 健介
所在地	鹿児島市吉野町 4 丁目 51-5
電話番号	099-248-8563

(13) 緊急時における対応方法

保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先に連絡し、その判断をあおぎます。

保護者等と連絡が取れない時、または緊急性が高い場合は、身体の安全を最優先させ、嘴託医又は保護者が指定したかかりつけ医へ救急搬送する等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	鹿児島市消防局 中央消防署
所在地	鹿児島市天保山町 1-38
電話番号	099-285-0119

【管轄する警察署】

警察署名	鹿児島中央警察署
所在地	鹿児島市新屋敷町 17-26
電話番号	099-222-0110

(14) 非常災害対策

避難訓練	非常災害に対する訓練を少なくとも月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、避難誘導器具（防災スピーカー等）
避難場所	第1避難場所 かんまちあ上町の杜公園 第2避難場所 鹿児島市立長田中学校 第3避難場所 柳町福祉館
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、ホームページでの情報提供

（15）虐待防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止を図るため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるように努めます。

（16）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	松山 佳那子	主任保育士	☎099-202-3311
相談・苦情解決責任者	岩澤 祥子	園長	☎099-202-3312
第三者委員	川越 桂路	鹿児島市議会議員	☎099-216-1436
目安箱	保育園に目安箱を設置しております。		

【要望・苦情等への対応方法】

当園の保育内容に関する要望・苦情等を受付けた場合には、内容を記録するとともに迅速かつ適切に対応し、改善を図るよう努めます。

当園は、市からの求めがあった場合には、市からの行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けたときには、当該指導または助言に従って必要な改善を行います。

（17）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん・こどもえんのほけん
-------	-------------------

引受会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の内容	賠償責任保険／傷害保険
保険金額	<p>【賠償責任保険】</p> <p>① (施設賠)</p> <p>対人 1名：10 億円／1事故：10 億円 対物事故：1,000 万円</p> <p>② (生産物賠)</p> <p>対人 1名：10 億円／1事故・保険期間中 10 億円</p> <p>対物 1事故・保険期間中：1,000 万円</p> <p>【傷害保険】</p> <p>死亡・後遺障害保険金額：250 万円</p> <p>入院保険金日額：3,000 円 通院保険金日額：2,000 円</p>

(18) 個人情報の取り扱い

- ・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・個人情報の利用目的を明示し、適切に個人情報の取得・利用及び提供を行います。
- ・個人情報保護に関して、組織的・物理的・人的・技術的に適切な対策を実施し安全管理措置を行います。
- ・個人情報保護に関するルールを策定、周知し個人情報を適切に取り扱うよう教育・啓発を行います。
- ・個人情報の取扱い、管理体制及び取り組みに関する点検を実施し、継続的に改善・見直しを行います。
- ・本人の求めによる個人情報の開示・訂正・追加・削除、もしくは利用目的の通知を法令に従い行うとともにご意見・ご相談に関して適切に対応いたします。

(19) 連携施設

連携施設の名称	サニーサイド保育園
連携施設の種類	保育所

連携施設の位置	鹿児島市加治屋町 7-6
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 食事の影響に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 嘴託医による健康診断等に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外遊技場の利用に関する支援 <input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 代替保育等に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援

連携施設の名称	社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団 同胞保育園
連携施設の種類	保育所
連携施設の位置	鹿児島市柳町 3-20
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 食事の影響に関する支援 <input type="checkbox"/> 嘴託医による健康診断等に関する支援 <input type="checkbox"/> 屋外遊技場の利用に関する支援 <input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input type="checkbox"/> 代替保育等に関する支援 <input type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援

連携施設の名称	社会福祉法人興国学舎福祉会 興国保育園
連携施設の種類	保育所
連携施設の位置	鹿児島市長田町 24-17
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 食事の影響に関する支援 <input type="checkbox"/> 嘴託医による健康診断等に関する支援 <input type="checkbox"/> 屋外遊技場の利用に関する支援 <input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input type="checkbox"/> 代替保育等に関する支援 <input type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援

(20) アレルギー等への対応

当園は、厚生労働省の「保育所等におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに自治体及び医師会が策定した「保育所等における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた適切な対応に努めておりま

す。アレルギーその他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子様の状態にあわせて給食を提供させていただきたいので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出をお願いし、除去すべき食品等について保護者の方と一緒に認識し、除去食や代替食を提供するか等の対応内容を協議させていただきます。

入園後に、アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要になった場合も、同様に協議をさせていただきます。

（21）その他保護者へのご連絡・お願い事項

- ・すべての持ち物に記名をお願いします。
- ・連絡帳には毎日必ず目を通して頂けますようお願いします。
連絡帳にはなるべくご家庭での様子を記入してください。
- ・発熱時（概ね38度以上）は、保護者へご連絡させていただきます。また発熱はあくまでも目安です。
- ・いつもと様子が異なる場合、発熱の有無に関わらず、ご連絡する場合がございますので、ご了承ください。